

医事・文談

(九百三十九)

平岸 三八

《正岡子規(36)の続き》その227

子規と夏目漱石(三十五たび続)

平凸凹↓のぼる

(この書簡は、子規が追試験を受ける準備のために、郷里で特別養生費を支出してもらって、書生のむらがる寄宿舎ではなく、埼玉県大宮の氷川公園の万松樓という宿屋へ行っているのへ宛てたものである。甚だ快適で、下読みも充分できそうであったが、環境が良過ぎて勉強よりは、発句ばかり出来る始末。試験の準備などはてんでできなかった。

とうとう漱石も子規と呼ばれて、万松樓に同宿して、共に帰京するような派目になった。従って子規の試験準備は疎にできなかったが、追試験はどうやらごまかして済んでしまった。

この書簡は、まだ漱石が大宮と呼ばれぬ前、同地滞在の子規に宛てたものである。

追試験を受けられるか、念のため今日、小泉(教務係?)と談判に及んだところ、異論のあるはずもなく、都合次第、教師と相談の上受験せられたいと返答であった。これによると芳賀による下工作が実を結んだのか、或は小論文でも提出して平常点を貰ったものか、受験可能となった模様である。一週間くらいのうちかと問い返したところ、今少しおくれてもよろしいが、しかしなるべく早い方が望ましいということだから、下読が済み次第、帰京して目前の落第という障碍を取り払ったらよいと書かれていた。小生(即ち漱石)などは心の不平のみならず顔も一面に不平(注、痘痕をさす)なれば君よりは申し分もあるはずなのに、大人しく今まで辛抱致しをり候へば大兄も少しは苦しむ方、朋友へ対しての義理なり。試験の問題は悉く忘れたれば菊池より送ってもらふはず、しかし問題外の処も目を通さなくっては困る。何しろ下読次第御帰京可然候。余は拝眉の上。」とある。

これによると子規が、何か不平を述べたのに対

し漱石は、心の不平に顔の不平もあると書いている。

試験問題は出題の範囲でもあらかじめ示されたものようだが、しかし範囲外のところも目を通さねばならぬと教えている。ノートの下読が済んだら帰京しろといつて、余は拝眉の上としながら、子規の誘いのままに、大宮氷川公園に出向いて子規と同宿し、連れ立って帰京したことは前述した。二人が会って話し込んだり、俳句を作ったりでは、勉強には手がつかなかったであろう。それでも試験はどうやら、ごまかして済んで進級した。

明治24年9月12日発)

平凸凹乱筆↓子規 臥禅傍

(臥禅傍は、ふしどの傍という意味か、識者の教示を得たい。

この書簡は明治24年11月7日、漱石は牛込区喜久井町の自宅から、本郷区真砂町常盤会寄宿舎の子規に宛てたものである。同じ市内の、同じ学校に通学しながら、このような書簡をかわしていることは、学校で顔を合わすことが少ない証拠であろう。子規の不登校によるものか。

前に子規の一丈余の長文を漱石は受けているが、この書簡もどれくらいのものか。当時のことであるから、勿論巻紙に毛筆書きのものと思われるが、一体どれくらい長さだろう。岩波文庫本で、一行40字で48行、一九二〇字である。

『新書版漱石全集』書簡集(一)に、子規の咯血を見舞い、帰途山崎元修医師を訪い、病状の説明を受け、入院をすすめる書簡が、写真版で載っている。大体一行に十字前後が書かれているから、それから推してこの書簡は、百九十行にも及ぶ長文である。

「僕が二銭郵券四枚張の長談義を聞き流しにする大兄にあらずと存をり候処、案の如く二枚張の御返礼にあづかり」と冒頭にあるから、お互に封書二銭ではおさまらず、八銭或は四銭の長文を書き送っていたことが分る。

本書簡の内容は甚だ長文で、要約がむずかしいから、有志の方々はどうぞ一読ありたい。

お知らせ

第26回日本医学会総会における日本医師会 認定産業医制度ならびに認定健康スポーツ医 制度の研修単位取得証明の手続きについて

◇産業保健部◇

本年4月に福岡市で開催されます標記総会における日医認定産業医制度ならびに日医認定健康スポーツ医制度の研修単位の取扱いにつきましては、下記のとおりとなっておりますのでご案内いたします。

記

1. 取得単位数

(1)日医認定産業医制度

基礎研修後期または生涯研修専門 10単位

(2)日医認定健康スポーツ医制度

再研修 2単位

日本医学会総会での単位取得は、次の手続きによって発行された単位取得証明シール（産業医）、再研修修了証（健康スポーツ医）がないと、単位として認められませんので、必ず期日内に都道府県医師会へ申請してください。

2. 手続き方法

(1)所定の申請書を下記の締切日までに、北海道医師会事業第三課へ提出し、単位取得の手続きをしてください。平成15年9月以降の受付はいたしませんので、ご注意ください。

(2)申請必要書類

- 1) 単位取得申請書（総会当日に配付されるコングレスバックの中に入っています）
- 2) 医学会総会のネームカード（写）（自署必要）

(3)単位取得証明シール（産業医）、再研修修了証（健康スポーツ医）の交付

都道府県医師会締切日	交付日
4月末日	6月末
6月末日	8月末
8月末日	10月末

注)

1. 証明申請ならびに証明シール・修了証の交付は、都道府県医師会を通じて一括処理し、個人の受付はいたしません。
2. 単位取得に当たって、不明な点は、所属の都道府県医師会へお問い合わせください。